上天草市高圧電力需給契約書（案）

１　件　　名　上天草市役所大矢野庁舎ほか２３施設で使用する電力調達
２　需要場所　別表１のとおり
３　使用期間　令和４年４月１日午前０時から令和５年３月３１日午後１２時まで
４　契約金額　別表２のとおり
５　契約保証金　免除

上天草市（以下「発注者」という。）と　　（以下「受注者」という。）は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（契約の目的）

第１条　受注者は、本契約の各条項及び電力需給仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき、発注者が需要場所で使用する電力を需要に応じて供給し、発注者は受注者にその対価を支払うものとする。

（標準供給条件等との関係）

第２条　本契約に基づく発注者及び受注者の電力需給に係る権利義務及びその他の供給条件の内容は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本契約締結日に実施されている受注者の標準供給条件及び選択供給条件（以下「電気供給条件等」という。）による。

２　本契約と電気供給条件等の各条項が矛盾等する場合は、本契約の内容が優先する。

（権利義務の譲渡等）

第３条　受注者は、本契約によって生じる権利又は義務の全部若しくは一部を発注者の承諾を得た場合を除き第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

（契約電力）

第４条　契約電力は、別表１のとおりとする。

２　電力需給後の契約電力は、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のいずれか大きい値とする。

（計量及び検査）

第５条　受注者は、毎月計量器に計量された値を九州電力送配電株式会社から受領し、最大需要電力及び使用電力量（前月の計量日から当月の計量日の前日までの最大需要電力及び使用電力量をいう。）を

発注者に通知する。

（電気料金の算定）

第６条　電気料金の算定は、１月（前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間をいう。）ごとに、その使用電力量等により行う。

２　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金及び発電費用等に係る燃料価格変動の調整額については、標準供給条件による。

（電気料金の支払）

第７条　受注者は、前条の規定により、別紙仕様書４（４）による請求方法にて発注者に請求するものとする。

２　発注者は、前項の請求があった日から３０日以内に電気料金を支払わなければならない。ただし、標準供給条件に支払期日の定めがある場合は、その定めに従い、支払うものとする。

（遅延利息）

第８条　発注者が、正当な理由なく前条の期間内に代金を支払わないときは、その支払期限の翌日から支払のあった日までの日数に応じ、その代金に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和２４年法律第２５６号）第８条第１項の規定に基づき、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件（昭和２４年１２月大蔵省告示第９９１号）に定める率（以下「遅延利息率」という。）を乗じて得た額の遅延利息を受注者に支払わなければならない。ただし、標準供給条件及び選択供給条件（以下「供給条件」という。）に「延滞利息」の定めがある場合は、その定めに従う。

（機密の保持）

第９条　発注者及び受注者は、本契約の履行に伴い知り得た相手方の秘密を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。なお、本契約終了後も同様とする。

（契約の解除）

第１０条　発注者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本契約を解除することができる。

（１）　受注者が、正当な理由なく契約期間内に契約の一部若しくは全部を履行しないとき、又は履行の見込みが無いとき。

（２）　受注者が、上天草市暴力団排除条例（平成２４年上天草市条例第５号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等及び同条第４号に規定する暴力団密接関係者で

はない旨を誓約する誓約書の内容に違反したとき。

（３）　受注者が、本契約の締結又は履行に関し不正行為を行ったとき。

（４）　受注者が、本契約の各条項の規定に違反したとき。

（５）　受注者が、契約解約の申出を行ったとき。

（違約金）

第１１条　受注者は、前条の規定により、契約を解除されたときは、発注者に当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用量に、別表２の契約金額（電気料金単価）を乗じて得た金額の１００分の１０に相当する違約金を支払わなければならない。

（損害賠償）

第１２条　発注者及び受注者は、この電力の需給に伴い、相手方及び第三者に対し損害を与えたときは、その原因者が損害賠償の責を負うものとする。

２　発注者は、本契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

（合意管轄）

第１３条　本契約及び電気供給条件等（以下「本契約等」という。）に関する訴えの管轄は、発注者の所在地を管轄する裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

（その他）

第１４条　本契約等に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又は本契約に定める事項に疑義が生じたときは、上天草市契約規則及び電気供給条件等により決し、必要に応じて、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。

本契約の証として、本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　年　月　日

発注者　上天草市

代表者　上天草市長　堀　江　隆　臣　　印

受注者　住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

別表１

番号	需要場所	住所	契約電力（kW）
1	上天草市役所大矢野庁舎	上天草市大矢野町上 1514 番地	207
2	天草四郎ミュージアム	上天草市大矢野町中 977 番地 1	76
3	上天草市立斎場	上天草市大矢野町登立 3495 番地 3	39
4	上天草市役所松島庁舎	上天草市松島町合津 7915 番地 1	152
5	上天草市立登立小学校	上天草市大矢野町登立 14103 番地	117
6	上天草市立上小学校	上天草市大矢野町上 1119 番地	151
7	上天草市立中南小学校	上天草市大矢野町中 9720 番地	77
8	上天草市立中北小学校	上天草市大矢野町中 1918 番地	58
9	上天草市立維和小学校	上天草市大矢野町維和 1680 番地	85
10	上天草市立今津小学校	上天草市松島町合津 2697 番地	98
11	上天草市立阿村小学校	上天草市松島町阿村 853 番地	88
12	上天草市立教良木小学校	上天草市松島町教良木 2845 番地 1	58
13	上天草市立姫戸小学校	上天草市姫戸町姫浦 656 番地 3	83
14	上天草市立龍ヶ岳小学校	上天草市龍ヶ岳町高戸 2748 番地	86
15	上天草市立大矢野中学校	上天草市大矢野町中 483 番地	124
16	上天草市立松島中学校	上天草市松島町合津 2649 番地	82
17	上天草市立姫戸中学校	上天草市姫戸町姫浦 2500 番地	51
18	上天草市立龍ヶ岳中学校	上天草市龍ヶ岳町高戸 3053 番地 1	46
19	上天草市合津終末処理場	上天草市松島町合津 4276 番地 387	89
20	倉江浄水場	上天草市松島町教良木 1250 番地 4	79
21	大潟送水ポンプ場	上天草市大矢野町登立 11716 番地	64
22	上天草市龍ヶ岳地域振興センター	上天草市龍ヶ岳町高戸 1412 番地	55
23	上天草市貝場太陽光発電所	上天草市大矢野町中 7440 番地 2	6
24	龍ヶ岳保育園	上天草市龍ヶ岳町高戸 2893 番地 3	34

別表２

基本料金単価及び従量料金単価

番号	需要場所	供給地点 特定番号	基本料金単価 （税込） （単位：円/kW）	従量料金単価 （税込） （単位：円/kWh）
1	上天草市役所大矢野庁舎	09-1100-0009-1731-0000-0000		
2	天草四郎ミュージアム	09-1100-0009-4301-0000-0000		
3	上天草市立斎場	09-1300-0001-3481-0000-0000		
4	上天草市役所松島庁舎	09-1100-0095-9881-0000-0000		
5	上天草市立登立小学校	09-1100-0009-8201-0000-0000		
6	上天草市立上小学校	09-1100-0009-2221-0000-0000		
7	上天草市立中南小学校	09-1100-0009-6821-0000-0000		
8	上天草市立中北小学校	09-1100-0009-3331-0000-0000		
9	上天草市立維和小学校	09-1100-0009-7021-0000-0000		
10	上天草市立今津小学校	09-1100-0124-1501-0000-0000		
11	上天草市立阿村小学校	09-1100-0060-6651-0000-0000		
12	上天草市立教良木小学校	09-1100-0060-0721-0000-0000		
13	上天草市立姫戸小学校	09-1100-0015-2011-0000-0000		
14	上天草市立龍ヶ岳小学校	09-1100-0095-2071-0000-0000		
15	上天草市立大矢野中学校	09-1100-0094-8911-0000-0000		

16	上天草市立松島中学校	09-1100-0060-0631-0000-0000		
17	上天草市立姫戸中学校	09-1100-0015-2071-0000-0000		
18	上天草市立龍ヶ岳中学校	09-1300-0001-7161-0000-0000		
19	上天草市合津終末処理場	09-1100-0060-6071-0000-0000		
20	倉江浄水場	09-1100-0094-8631-0000-0000		
21	大潟送水ポンプ場	09-1100-0009-7971-0000-0000		
22	上天草市龍ヶ岳地域振興センター	09-1100-0016-4921-0000-0000		
23	上天草市貝場太陽光発電所	09-1100-0101-5201-0000-0000		
24	龍ヶ岳保育園	09-1100-0122-3641-0000-0000		